市内で ブルーベリー狩りを 楽しみませんか

市内の農家が運営する農園で、ブルーベリー狩りができる季節となりました。新鮮なブルーベリーを自分で採り、持ち帰って楽しみませんか。

期間、営業時間、料金等は農園ごとで異なりますので、左記の各農園へお問い合わせ下さい。

問農業振興課☎724・2166FAX724・1186

爽やかで甘いブルーベリー

市内のブルーベリー農園

相原ブルーベリー農園
相原町2052
☎080・5088・7588（要予約）

町田里山ベリー園
上小山田町2663
☎797・3246（要予約）

浅沼ブルーベリー農園
木曽西5－14
☎080・1149・9630（要予約）

五十嵐義雄農園
南大谷1186
☎722・1755（要予約）

南町田ブルーベリー園
鶴間1017
☎090・9645・5511（要予約）

市内福祉施設の製品 市役所本庁舎で販売を開始しました

市内には、障がいのある方々が通う福祉施設があり、特色のある製品を作るなどの活動をしています。市では、これらの活動を通じて社会参加をし、収入を得て自立を目指す障がいのある方と施設を支援しています。

6月30日から毎週木曜日、市役所内に福祉施設の製品を販売するコーナーを設けました。市役所においでの際には、ぜひお立ち寄り下さい。

市内の施設が「工芸品」と「パン」の販売コーナーを設けます。なお、8月以降の出店日等詳細は町田市ホームページ（トップページ→観光→食べる・買う）をご覧いただくか、障がい福祉課（☎724・2147FAX724・1191）へお問い合わせ下さい。

販売日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時
販売場所 市役所本庁舎1階正面玄関

これからの販売予定

期　日	出店施設	販売品目
7月14日	町田市美術工芸館	キャンドル等
	シャロームの家	パン類
7月21日	町田市大賀藕絲館	手芸品小物・焼き菓子
	あんしんFOODS ひあたり	パン類
7月28日	明和荘タイムス	陶芸品
	ほろほろ	パン類

緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断が義務化されます

震災時に建築物が倒壊し、緊急輸送道路が閉そくされた場合、救助や物資輸送などに大きな支障をきたします。また、東京都の条例により、2012年度から耐震診断が義務化されます。該当する建築物を所有する方は、耐震診断を実施して下さい。

○義務化される建築物
①～③すべてに該当する建築物
①敷地が特定緊急輸送道路に接しているもの
②昭和56年5月31日以前に着工されたもの
③道路幅員の概ね2分の1以上の高さのもの（左上図参照）

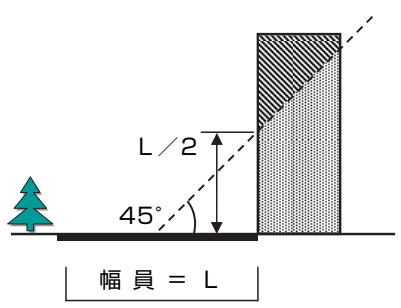

○特定緊急輸送道路とは
町田街道や鎌倉街道など、防災上重要な幹線道路で東京都が指定した道路です。東京都耐震ポータルサイト（URL http://www.taishin.metro.tokyo.jp）をご覧いただくか、町田市建築指導課へお問い合わせ下さい。

○費用の補助制度
耐震診断に対する補助制度があります。詳細はお問い合わせ下さい。

問建築指導課☎709・0618 FAX709・0618

被災者のために 復興支援自転車を提供しました

市では、東日本大震災の復興支援の一環として、6月16日に岩手県盛岡市へ再生自転車70台を提供しました。

これは全国自転車問題自治体連絡協議会の依頼に応えたもので、提供した再生自転車は、引き取り手のない放置自転車を東京都自転車商協同組合町田支部の皆さんが無償で点検・整備したものです。また、被災地への輸送は（社）東京都トラック協会加盟会社が行いました。

これからも、被災地からの要請に伴い、順次提供を行っていきます。

問交通安全課☎724・1136 FAX724・1146

点検・整備をして提供しました

東日本大震災 復興緊急保証のご案内

東京信用保証協会では、東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業者の皆さんの資金繰り支援を目的とした保証制度を開始しています。

これに伴い、市では、この保証に必要な認定書を発行しています。

対象は次のいずれかに該当する中小企業者です。

特定被災区域内に事業所を持つ方
①地震・津波等により直接被害を受けた方
②原発事故に係る警戒地域、計画的避難区域、緊急時非難準備区域内に事業所を有する方
③震災の影響により事業状況が悪化している方

特定被災区域外の方
①特定被災区域内の事業者との取引関係により事業状況が悪化している方
②震災に起因して、特定被災区域外の取引先の事業活動の停止、イベントの自粛等により急激に売上げが減少している方

【資金使途】
経営の安定、事業の再建に必要な事業資金

【保証限度額】
2億8000万円（無担保8000万円）

【貸付期間】
10年以内（据置期間2年以内を含む）

【貸付利率】
○東京都制度　固定金利（1・5～2・0％以内）
○全国統一制度　金融機関所定の利率

【保証料率】
0・4～0・7％

【取扱期間】
2012年3月31日まで

問産業観光課☎724・2129 FAX724・1185

東日本大震災義援金
町田市義援金 専用受入口座

振り込みいただいた義援金は、日本赤十字社の義援金口座に送金します。

○**金融機関**　八千代銀行町田支店（店番010）
○**口座番号**　普通口座　1732321
○**口座名義**　町田市東日本大震災義援金
○**受付期間**　9月30日（金）まで
※八千代銀行本・支店の窓口からは振込手数料無料です。

問福祉総務課
☎724・2537FAX724・1187

『地元を愉しも。タマケン。』

知のミュージアム 多摩・武蔵野検定

問企画政策課
☎724・2103FAX724・3072

多摩・武蔵野検定（通称・タマケン）は「多摩・武蔵野地域が大好き」といえる人を1人でも多く育てるためのご当地検定試験です。タマケンを通じて地域の魅力を再発見しましょう。

今年から受検料等に学生料金（通常料金の半額）が設けられました。検定問題は公式テキストをもとに、自然、歴史、産業、文化などさまざまな分野から出題します。

お問い合わせは多摩・武蔵野検定事務局（☎042・548・3588、午前10時～午後5時、土・日曜日、祝日を除く）へ。ホームページ（http://www.tamakentei.jp）もご覧下さい。

多摩・武蔵野検定受検のご案内

検定日	11月20日（日）	申込受付	9月26日（月）まで
申し込み	①郵送（申込書は一部の書店や公共施設等にあります） ②インターネット		

	マスター3級	マスター2級	マスター1級
検定時間	午前10時～11時30分	午後2時～3時30分	午後2時～3時30分
	※併願可能		
検定会場	明星大学日野キャンパス28号館（日野市程久保2－1－1）		
受検資格	どなたでも受験できます		マスター2級合格者
出題内容・形式	択一式100問以内		択一、記述、論述式40問以内
検定料	3,150円	5,250円	7,350円
	※学生割引（半額）、団体割引（10人以上）有り。検定料の支払いは申込方法によって異なります。詳細は申込書をご確認下さい。		

※10月23日にマスター2級・3級受検者を対象に直前講座が開催されます。